

交通死亡事故多発非常事態宣言

豊田市では、交通事故の抑止及び交通事故死傷者数の減少を目標として、全市を挙げて各種交通安全施策を推進しておりますが、**11月4日と11月6日**、相次いで**2人**の尊い命が交通事故の犠牲となりました。

こうした状況を広く市民に訴え、交通ルールの遵守、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、豊田市交通安全条例に基づき、『交通死亡事故多発非常事態宣言』を発令します。

この季節は、日没時刻が早くなることで、夕暮れ時の交通事故が増加し、交通死亡事故が多発する時期です。

一人一人が交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、十分に気を付けましょう。

《発令期間》

令和6年11月6日（水）から12月31日（火）まで

令和6年11月6日

豊田市長 太田 稔彦